

**第1章 総則**

(商号)

第1条 当社は、株式会社名古屋交通開発機構と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことができる。

- (1) 名古屋市交通局所有の賃貸不動産の賃貸及び管理運営に関する事業
- (2) 前号以外の不動産の取得、建設、処分、賃貸及び管理運営に関する事業
- (3) 乗車券の販売に関する事業
- (4) 電車及び自動車の整備又は改造に関する事業
- (5) 名古屋市交通局からの受託事業及び名古屋市交通事業の経営改善に資する事業
- (6) ICカード乗車券の作成、発行、料金の出納及び精算等の事業
- (7) 広告代理業及び広告管理に関する事業
- (8) 物品等の販売に関する事業
- (9) 名古屋市交通事業にかかる乗客の利便・サービス施設の経営管理に関する事業
- (10) 旅行代理業
- (11) 損害保険代理業
- (12) その他前各号に関連する業務及び前各号の目的を達成するために必要な事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を名古屋市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する。

**第2章 株式**

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、8,000株とする。

第6条 削除

(記名株式及び株券の種類)

第7条 当社の発行する株式はすべて記名式とし、その株券を1株券、10株券及び100株券の3種類とする。

(株式の取扱い)

第8条 当社の株式の名義書換その他株式に関する取扱いは、取締役会の定めるところによる。

(株式の譲渡制限)

第9条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第10条 削除

**第3章 株主総会**

(招集)

第11条 定時株主総会は決算日の翌日から3箇月以内に、臨時株主総会は必要のある場合に随時招集する。

(基準日)

第11条の2 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする

(議長)

第12条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。社長に事故のあるときは取締役会で予め定められた順序に従い、他の取締役がこれに代る。

(決議)

第13条 株主総会の決議は法令に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってする。

(議決権の代理行使)

第14条 株主総会において株主の議決権を行使する代理人は当社の株主に限る。ただし、法定代理人は差し支えない。

**第4章 取締役、監査役及び取締役会**

(定員)

第15条 当社に取締役10名以内、監査役2名以内を置く。

(選任)

第16条 取締役及び監査役は株主総会において選任する。但し、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

(任期)

第17条 取締役及び監査役の任期は取締役にあつては選任後2年内、監査役にあつては選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

2 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とし、補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(代表取締役、役付取締役、顧問及び相談役)

第18条 会社を代表する取締役は取締役会の決議により選任し、各自会社を代表する。ただし、代表取締役のうち1名は社長とする。

2 取締役会の決議により、取締役のうちから副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。

3 取締役会の決議により、顧問及び相談役若干名を置くことができる。

(取締役会)

第19条 取締役会は、特に法令又は定款に定める事項のほか業務執行に関する重要な事項を決定する。

(招集)

第20条 取締役会招集の通知は、定例取締役会の場合を除き、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要ある場合はこれを短縮することができる。

(議長)

第21条 取締役会の議長は取締役社長がこれに当たる。社長に事故のあるときは、取締役会で予め定めた順序により、他の取締役がこれに代る。

(決議)

第22条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってする。

2 取締役が提案した決議事項について、取締役全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があつたものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは除くものとする。

(取締役会規則)

第23条 取締役会に関するその他の事項については、取締役会で定める取締役会規則による。

(取締役の責任免除)

第23条の2 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であつた者を含む。本条において同じ。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となつた事実の内容、当該取締役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって取締役の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

(監査役の責任免除)

第23条の3 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であつた者を含む。本条において同じ。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となつた事実の内容、当該監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって監査役の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

## 第5章 計算

(事業年度)

第24条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当)

第25条 剰余金の配当は、株式の数に応じ決算日現在の株主にこれを支払う。

2 未払配当金については利息をつけない。

## 第6章 附則(抄)

(設立の際に発行する株式の総数及び発行価額)

第26条 当社は、設立の際に額面株式2,000株を発行し、その発行価額を1株につき50,000円とする。

(最初の営業年度)

第27条 当社の最初の営業年度は、当会社設立の日から平成2年3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の任期)

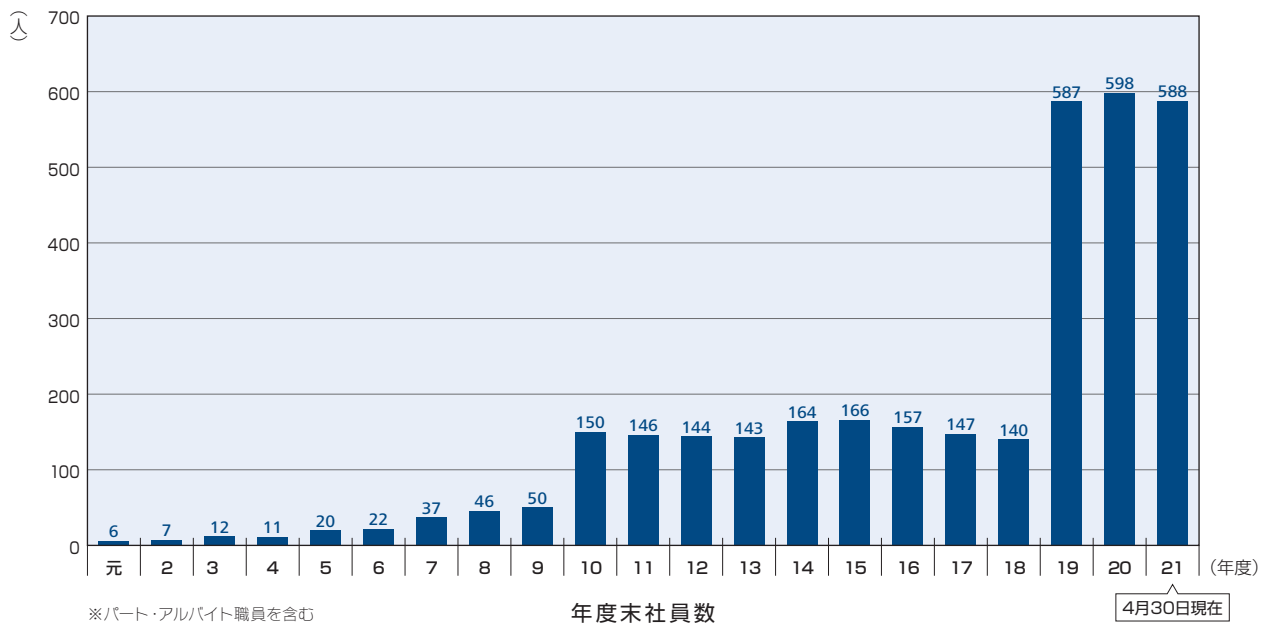
第28条 当社の最初の取締役及び監査役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。

# 資料 2

## 歴代の役員

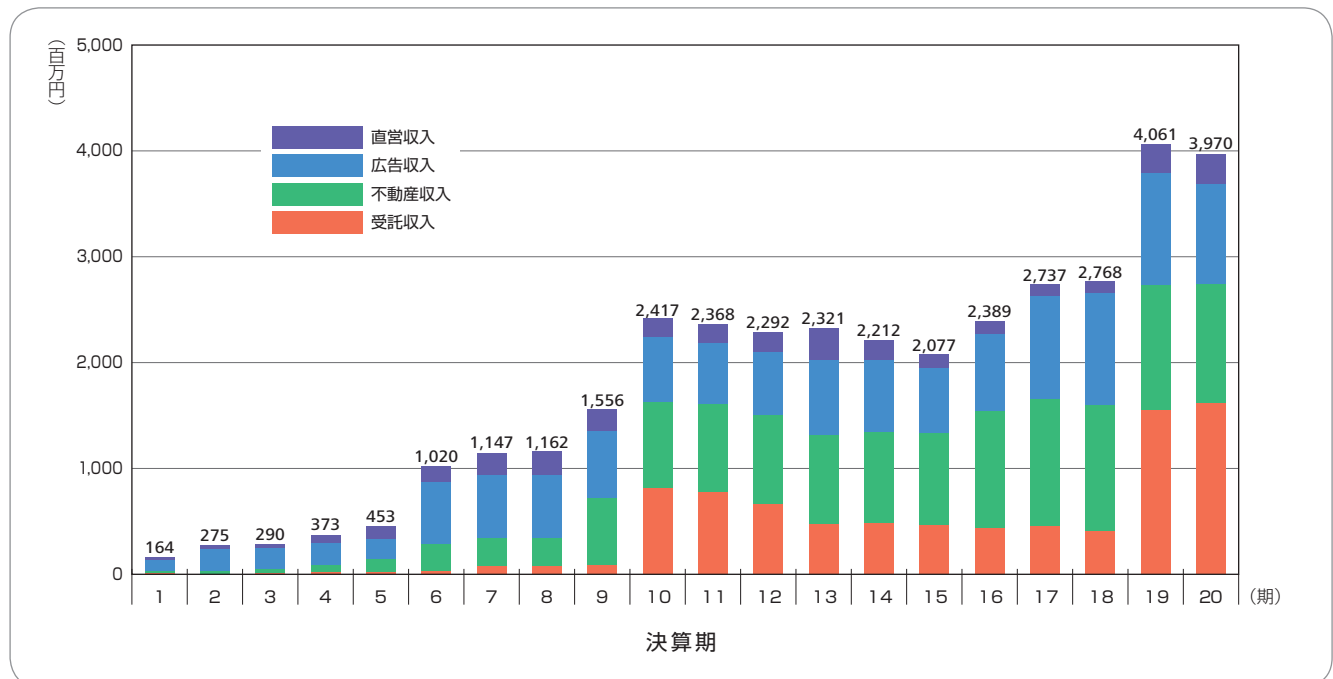
		元	2	3	4	5	6	7	8
代表取締役 社長	常勤								
	非常勤	7.1 西尾武喜							
代表取締役 副社長	常勤			6.6 長阪真也					
	非常勤	7.1 東松隼介		6.6					
専務取締役	常勤								
常務取締役	常勤	7.1 奥村晃 7.1 千村益生		6.6					
	非常勤		5.29						
取締役	常勤						6.24 皆川司		
	非常勤	7.1 中川健	5.29 藤原脩二				6.21 兼松公平		6.11 三木常義
		7.1 横山需		6.6 加藤真昭			6.21 竹川日出男		
		7.1 平野幸雄							6.11 高木勝義
			5.29 花村憲司	6.6 江崎敏				6.24	
監査役	非常勤	7.1 竹内正 7.1 花村憲司	5.29 中島高士			6.21 井手一重	6.24 塚本孝保		6.11 白橋俊男

## 社員数の推移



													(年度)
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
						6.17			6.21		6.18		
						大野悦且			森本保彦		加藤雄也		
6.19	6.23		6.20			6.17							
松原武久	竹内正		鈴木勝久										
	6.23					6.17							
	江崎敏												
						6.17	6.16			6.18			
						鈴木勝久	塚本孝保			山田雅雄			
										6.18	4.8		
										豊田道夫	塚本晃		
						6.17			6.21	6.18	4.8		
						藤岡俊樹			豊田道夫	糟谷良一	那須敏夫		
	6.23		6.28			6.17				6.18	6.18		
	梶田富士夫		藤岡俊樹							島田善規	藤田正志		
										6.18	4.8		
		6.22		6.28	6.27		6.16		6.21		6.18		
		岡田年弘		磯部雅好	大井治夫		水谷宏		入倉憲二		長谷川和司		
6.19			6.20	6.28	6.27						6.18		
服部一良			前橋隆介	安藤晟光	村瀬勝美	渡辺恭久					村上芳樹		
					6.27		6.16				6.18		
					塚本孝保		吉井信雄				長谷川康夫		
	6.23					6.17	6.16	6.22	6.21			4.8	
	吉村定俊					山田豊男	山内善一郎	竹内和芳	山内善一郎			中根卓郎	
6.19	6.23		6.28		6.27 11.30								
小島美喜夫	近藤勝武		前橋隆介										

### 売上高の推移



# 資料 3 一年表

年次	あゆみ	
昭和63年 (1988)	6. 1	局内に、任意団体「名古屋交通開発機構」を設置 ・資産の有効活用及び附帯事業を推進する会社の設立を検討
平成元年 (1989)	1. 8	元号「平成」となる
	3.24	定期券自動発売機を初めて名古屋駅に設置
	4. 1	消費税3%導入
	6.16	株式会社名古屋交通開発機構設立のため、発起人会を開催 ・発起人は西尾武喜名古屋市長を始めとする7名 ・会社の目的、実施する事業及び商号を決議
	6.21	創立総会及び取締役会を開催
	7. 1	設立登記 株式会社名古屋交通開発機構創立 ・資本金1億円、株主8名（うち、個人株主7名） ・初代社長に西尾武喜名古屋市長が就任、社員6名 ・本社 名古屋市中区金山一丁目17番18号（金山総合駅内）
	7. 9	局施設1,700㎡を含む金山総合駅開設
	7. 9	事業開始 ・局賃貸施設のうち本社事務所を含み600㎡を賃借し、広告販売、乗車券販売（オリジナルリリーカードの製作を含む）、書籍販売、物品販売及びコインロッカー・飲料水自動販売機・自動写真機の管理運営
	7.15	世界デザイン博覧会開催（名城、白鳥、名古屋港の3会場、11月26日まで）
	7.25	開発機構個人株主7名が所有株式の全てを名古屋市に有償譲渡し、名古屋市の100%出資会社となる
9.10	桜通線中村区役所・今池間6.3km開業	
9.10	局指定広告代理店に指定される 桜通線壁面広告及び車内案内放送広告の一括販売の権利を取得	
10. 1	名古屋市制100周年 12.29 日経平均株価史上最高値を記録（38,915円）	
平成2年 (1990)	2. 1	市営バス営業開始60周年 1989年度経済成長率4.3%
	12.10	局直営で地下鉄駅構内へ飲料水等自動販売機設置開始
平成3年 (1991)	10. 1	全乗車券磁気化完了（乗車券カードシステム本格実施） 1990年度経済成長率6.0%
	11. 1	局賃貸施設赤池駅構内店舗（金融機関店舗）の管理運営を受託 1985年以降続いたバブル経済崩壊
平成4年 (1992)	4. 1	「市バス・地下鉄名古屋駅南案内所」の案内業務を受託 1991年度経済成長率2.2%
	4. 1	地下鉄主要駅に当社広告枠「街角かわら版」を設置
	4. 1	乗車料金の改定（市バス均一200円、地下鉄1区180円）
	7.18	金山総合駅に「からくり人形時計広告」設置
	8. 1	市営交通70周年
12.10	局直営の第1号店舗となる「DO!池下」を池下駅構内に設置	
平成5年 (1993)	4. 1	協力会・バス回数券等販売委託店784店と販売委託契約 1992年度経済成長率1.1%
	5.12	東山線一社駅構内の一部を整備し、直営コンビニエンスストア「DO!一社」開業 ・飲食料品・文具・新聞・たばこ等を販売 ・売上低迷のため平成10年3月3日に閉店し局へ移管 ・局は賃貸店舗とし、ベーカリーショップが入居
	8.12	鶴舞線上小田井・庄内緑地公園間1.4km延長開業
	11. 1	直営賃貸ビル「DO!日進」（地上3階建・延床面積8,681㎡）開設 ・大型家具専門店入居

※青字は開発機構と協会のあゆみを示す ※原則として交通局は局と略記する

年次	あゆみ	
平成6年 (1994)	3.30	桜通線今池・野並間8.6km延長開業
	3.30	局賃貸ビル「DO!野並」開設、管理運営を受託 ・局設置の賃貸ビルを入居者募集を含め一括的に管理運営することとなった第1号 1993年度経済成長率△1.1%
	4. 1	局広告管理業務の全てを受託 「市バス・地下鉄金山案内所」の案内業務を受託
	11. 6	協会の直営売店のうち星ヶ丘店及び伏見1号店を閉鎖 局直営賃貸店舗「DO!星ヶ丘」、「DO!伏見」を開業
平成7年 (1995)	4.22	1994年度経済成長率2.3% 旅行代理業開始 近畿日本ツーリスト旅行代理店「DO!平針」開店
	6. 1	「名古屋バスターミナル案内所」及び「栄バスターミナル案内所」の案内業務を受託
平成8年 (1996)	3.27	「市営交通資料センター」開設（局直営） 1995年度経済成長率2.5%
	4. 1	地下鉄料金改定（1区200円）
	9. 7	旅行代理店「DO!金山」（2号店）を開店
	10. 1	本社移転 昭和区紅梅町3丁目10番地
	11.12	飲食業開始 旧本社事務所跡に直営喫茶飲食店「カフェ・ド・メトロ」開設
	11.21	局賃貸施設「上前津地下街」の管理を受託 ・平成11年8月20日から「名古屋市リサイクル推進センター」入居
平成9年 (1997)	3.12	「ナゴヤドーム」開場 1996年度経済成長率2.9%
	4. 1	局賃貸ビル「御器所ステーションビル」及び「原ターミナルビル」開設、管理運営を受託
	4. 1	消費税5%に改定（地方消費税創設、5%のうち1%）
	4.30	局賃貸ビル「八事ビル」開設、管理運営を受託
平成10年 (1998)	4. 1	1997年度経済成長率0.0% 市バス・地下鉄車両の整備業務を受託 ・平成14年4月業務範囲拡大、平成21年4月地下鉄業務範囲の一部縮小 「上社ターミナルビル」、「アイレックス桜山」開設、管理運営を受託
	5. 6	プリペイドカード「リリーカード」に替わりストアードフェアカード「ユリカ」を発売、 使用開始
	5. 9	協会・「黒川ビル」建替えに伴い、本部事務所を桜本町駅構内に仮移転
	6. 1	直営賃貸ビル「DO!日進」の敷地内に倉庫建設、賃貸開始
	10. 1	金山総合駅内 直営喫茶飲食店「カフェ・ド・メトロ」店舗拡張
	10. 1	定期券乗降確認システム導入
平成11年 (1999)	2. 1	協会・栄駅南西改札口業務を受託 1998年度経済成長率△1.5%
	4. 1	損害保険代理業開始、「DO!平針」及び「DO!金山」での旅行保険が中心
	8.21	協会・本部を桜本町駅構内事務所から「黒川ビル」に移転
	9.20	協会・「ユリカスピードプリント」及び「1日乗車券スピードプリント」サービス 開始 オリジナルカードの作製を協会に一元化
	10. 1	協会・地下鉄駅の資源ごみ処理業務を受託
平成12年 (2000)	1.19	名城線大曾根・砂田橋間1.7km延長開業 地下鉄駅券売機に「ユリカ」積み増し機能を付加 1999年度経済成長率△1.5%
	4. 1	「市バス・地下鉄金山案内所」の案内業務を協会へ移管 直営賃貸ビル「DO!日進」駐車場拡張、賃貸開始
	4. 8	旅行代理店「藤ヶ丘ツアーズ」（3号店）を開店

## 資料 4

年次	あゆみ	
平成12年 (2000)	6. 2	「市電・地下鉄保存館（レトロでんしゃ館）」開設（局直営）
	9.18	地下鉄車両外側ステッカー広告開始
	10.28	地下鉄トンネル内への光ファイバーケーブル敷設事業に着手 14年3月31日敷設完了
	11. 1	協力会・地下鉄駅構内公衆電話の設置台数の一部削減に着手
平成13年 (2001)	2.15	協力会・「金山乗車券発行所」を「金山サービスセンター」に名称変更し、案内業務を付加（サービスセンター第1号）
	2.15	「市バス・地下鉄金山案内所」廃止
	3.23	「ゆとりーとライン」（名古屋ガイドウェイバス(株)）11.9km開業 2000年度経済成長率2.6%
	5. 1	協力会・乗車券委託販売店への乗車券配達業務を受託
	7. 2	製作販売したラッピング市バス運行開始
	8. 1	インターネットホームページ開設（ <a href="http://www.do758.co.jp/">http://www.do758.co.jp/</a> ）
	12.22	製作販売したラッピング地下鉄運行開始
平成14年 (2002)	3.15	協力会・サービスセンターでインターネットによる定期券予約受付開始 2001年度経済成長率△0.8%
	4. 1	「地下鉄トンネル内光ファイバーケーブル」保守管理業務開始
	7. 1	局賃貸ビル「平針駅南ビル」開設、管理運営を受託
	8. 1	市営交通80周年
	10. 1	「栄バスターミナル案内所」廃止に伴い受託案内業務（平成7年6月受託）を廃止 「オアシス21・栄バスターミナル案内所」開設
	12. 1	局賃貸ビル「いりなか駅ビル」開設、管理運営を受託
平成15年 (2003)	2.15	協力会・3乗車券発行所（八田、築地口、浄心）廃止に伴い受託業務廃止
	3. 1	協力会・地下鉄駅売店で「数字選択宝くじ」を発売開始
	3. 1	市営交通機関と名鉄等との 共通利用乗車券カード「トランパス」を導入使用開始
	3.27	上飯田線上飯田・平安通間0.8km開業 2002年度経済成長率1.1%
	3.27	協力会・全ての乗車券発行所を「サービスセンター」に機能強化
	4. 1	局賃貸店舗「星ヶ丘ターミナル店舗」開設 管理運営を受託
	9. 1	「DO!金山」ビル改築のため仮設店舗に移転 直営喫茶飲食店「カフェ・ド・メトロ」事業廃止
	11. 1	局賃貸施設「浄心営業所店舗」開設、管理運営を受託
	12.13	名城線砂田橋・名古屋大学間4.5km延長開業
平成16年 (2004)	3.29	「名古屋駅南案内所」廃止に伴い受託業務廃止 2003年度経済成長率2.1%
	4. 1	名古屋バスターミナルの案内業務を協力会へ移管 協力会建設の「本山駅店舗ビル」を協力会より有償で譲り受け 局賃貸ビル「黒川ターミナルビル1階店舗」、「上飯田ターミナルビル1階店舗」、「八事駅店舗」及び局設置駐車場の管理運営受託業務が協力会から移管され、局不動産の管理運営は開発機構に一元化
	5.31	旅行代理店「DO!藤ヶ丘ツアーズ」閉店
	6. 1	局賃貸ビル「ループ金山」開設（局施設を含む「DO!金山」を改築）、管理運営を受託 金山駅1階部分に「電光表示付時計広告」を設置
	6. 1	名古屋市人口220万人を突破
	10. 6	名城線名古屋大学・新瑞橋間4.5 km延長開業 全国初の地下鉄環状運転1周26.4 km 「あおなみ線」（名古屋臨海高速鉄道(株)）15.2km開業
	11. 1	協力会・定期券団体購入サービス「ツカツテイキ」開始

年次	あゆみ	
平成17年 (2005)	2. 5 3.25 3.31	<p>スーパーマルチ広告電車運行開始</p> <p>2005年国際博覧会「愛・地球博」開催（9月25日までの185日間）</p> <p>旅行代理店「DO!金山」閉店、旅行店を「DO!平針」に集約</p> <p style="text-align: right;">2004年度経済成長率2.0%</p>
平成18年 (2006)	4. 1 8. 1	<p>協力会・「市営交通資料センター」及び「レトロでんしゃ館」の管理運営を受託</p> <p>東山線一社高架下駐車場（37台）の管理運営を受託</p>
平成19年 (2007)	2.18 3.31 3.31 4. 1 4. 1 6.30 12. 5 12.28	<p>協力会・宝くじ事業を廃止</p> <p>協力会・「名古屋バスターミナル案内所」廃止に伴い受託業務廃止</p> <p>名古屋遊覧バス(株)事業廃止</p> <p style="text-align: right;">2005年度経済成長率2.3%</p> <p>協力会・市バス大森営業所運行管理が民間委託されたことにより、同所の車両清掃等の受託業務廃止</p> <p>「ドニチエコきっぷ」発売開始（大人600円、小児300円）</p> <p>協力会・タバコ事業廃止</p> <p>名古屋駅南改札口付近に広告枠「名古屋駅ツインボード」設置</p> <p>協力会・市役所西庁舎地下売店を最後に売店事業廃止</p>
平成20年 (2008)	2.26 2.28 3. 1 3.19 3.31 4. 1 6. 5 10. 1 11.15	<p>東山線名古屋駅ホームへ大型広告ボード「ビッグウォール」設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄駅ホーム内広告枠では、長さ、面積とも全国最大</li> </ul> <p>協力会・中部運輸局へ解散承認と残余財産処分許可を申請</p> <p>「電子認証式ロッカー」の管理運営事業を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率低迷により平成20年8月に事業廃止</li> </ul> <p>協力会・中部運輸局から解散承認書と残余財産処分許可書交付</p> <p>旅行代理店「DO!平針」改装開店</p> <p>協力会・解散（昭和24年10月24日創立）</p> <p style="text-align: right;">2006年度経済成長率2.3%</p> <p>協力会解散時における事業及び職員を全て引き継ぎ</p> <p>（事業） 広告物の着脱、コインロッカーの管理運営、ティッシュ販売、公衆電話の管理、サービスセンターの運営、スピードユリカの製作、乗車券委託販売店との取次ぎ、資料センター・レトロでんしゃ館の運営、市営交通機関施設の清掃等</p> <p>（職員） 460名（固有137名、市退職者100名、嘱託102名、パート121名）</p> <p>局からICカード乗車券の運営会社の指定を受ける</p> <p>本社移転 昭和区御器所通3丁目12番地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社屋は本社（局市バス猪高営業所御器所分所の一角）、西館（旧本社）及び西館隣接の分室の3社屋</li> </ul> <p>地下鉄開業50周年</p>
平成21年 (2009)	4.18 10.27	<p style="text-align: right;">2007年度経済成長率1.9%</p> <p>名古屋都心部のホテルでの「ドニチエコきっぷ」及び「一日乗車券」等の委託販売取次ぎ業務を受託</p> <p>金融機関現金自動預払機（ATM）を金山駅及び大曾根駅に設置・管理運営業務を開始</p>
平成22年 (2010)	1.21 2.27 4. 1	<p>ICカード乗車券センターシステムのリース契約を締結</p> <p>藤が丘駅にATM設置</p> <p>市バス浄心営業所運行管理が民間委託されたことにより、同所の車両清掃等の受託業務廃止</p>



# 資料 5

## － 平成元年までの歩み －

※青字は協力会のあゆみを示す

年次	あゆみ	
大正11年(1922)	8. 1	名古屋市電気局として市営交通事業開始(市内電車事業を買収)
昭和 5年(1930)	2. 1	名古屋市営バス営業開始
昭和18年(1943)	5.10	名古屋市営トロリーバス運行開始 (昭和26年1月16日廃止)
昭和20年(1945)	10. 2	「名古屋市電気局」を「名古屋市交通局」に改称
昭和24年(1949)	10.24	社団法人名古屋市交通局協力会創立、11月1日事業開始
昭和25年(1950)	1. 1	局より市電・市バスの乗車券の元捌許可を受ける
	10.10	定期券発売開始(新栄町、松坂屋、丸栄)
昭和28年(1953)	1.12	旅行業開始(昭和53年4月27日廃止)
昭和31年(1956)	9. 1	名古屋市が政令指定都市に移行(地方自治法改正による)
昭和32年(1957)	3.18	売店事業開始(全国初の地下街「サンロード」内に店舗設置) ・平成18年12月28日全ての売店事業廃止
	4.25	サンロード売店に赤電話2基を設置し電話管理運営事業を開始 ・昭和48年に青電話に変更、昭和54年3月29日に電電公社(現、NTT西日本)が栄駅の連絡通路に公衆電話14基を設置し管理を受託、昭和59年黄電話に、昭和63年テレホンカード対応機に機種変更
	6.26	名古屋地下鉄振興株式会社創立
	11.15	東山線第1次開業(名古屋・栄町間2.4km) 名古屋地下街及びび栄地下街開業
	11.18	地下鉄電車清掃業務受託(清掃業務受託第1号) ・昭和33年4月1日市電、昭和42年2月1日市バス、昭和58年4月1日地下鉄駅と、清掃業務受託範囲の拡大
昭和34年(1959)	3.17	タバコ販売事業開始(平成18年6月30日廃止)
	9.26	伊勢湾台風襲来
昭和35年(1960)	3.19	局本部建物地下で喫茶店営業開始(昭和41年9月28日廃止)
昭和36年(1961)	12.14	市バス車両側面広告着脱業務受託(広告着脱業務第1号)
昭和39年(1964)	2. 8	東山公園内でモノレール事業開始(昭和49年12月18日廃止)
昭和40年(1965)	10.15	名城線第1次開業(市役所・栄町間1.3km)
昭和41年(1966)	2.20	市バス4系統でワンマン運転開始 (昭和51年4月1日ワンマン化完了)
	11.24	コインロッカー事業開始(本山駅に直営コインロッカー設置)
昭和42年(1967)	9. 8	コインロッカーの設置・管理をロッカー専門業者に委託
昭和46年(1971)	12. 1	黒川ターミナルビル店舗オープン 管理運営を受託
昭和48年(1973)	10.13	上飯田ターミナルビル店舗オープン 管理運営を受託
昭和49年(1974)	10.17	直営賃貸店舗「本山駅店舗」開設
昭和51年(1976)	9.20	定期券磁気化
	11. 1	普通券磁気化
昭和52年(1977)	3.18	鶴舞線第1次開業(伏見・八事間8.0km)
	10. 1	株式会社交通エンジニアリング創立
昭和54年(1979)	4.18	宝くじ販売事業開始(平成17年2月18日廃止)
昭和56年(1981)	9. 9	ティッシュ販売事業開始(栄、伏見、星ヶ丘、大曽根、上前津の5駅に販売機を設置) ・平成7年12月までに上小田井駅を除く全73駅に設置
昭和63年(1988)	3. 1	プリペイドカード「リリーカード」発売
	12. 1	モデルタイプ「リリーカード」発売